

年末年始の道路工事抑制期間について

抑制期間については工事着手を承認せず、工事中の工事は中断させていただきます。

○抑制期間

- ①幹線道路（1級・2級）：令和5年12月20日から令和6年1月3日（昼・夜）
- ②駅周辺区域（別紙参照）：令和5年12月20日から令和6年1月3日（昼・夜）
- ③国道20号関連区域（別紙参照）：令和5年12月15日から令和5年12月19日（昼）
令和5年12月20日から令和6年1月3日（昼・夜）
- ④その他の道路：令和5年12月29日から令和6年1月3日（昼・夜）